

事務事業事後評価表

〈基本情報〉

事務事業の名称 【1】	岱明学校給食センター事業		所管課 【2】	教育総務課
			評価者(担当者)	田上 靖将
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③ 人をはぐくむまちづくり		
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実		
	施策区分 (市民意識調査結果)	(2)生きる力を身につける教育の推進		
<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input checked="" type="checkbox"/> 【B】重要維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input checked="" type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 学校給食法、玉名市学校給食センター条例 】			
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市食育推進計画、玉名市教育振興基本計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 款 10 項 1 目 4 細目 2			

〈事務事業の目的〉

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	戦後、困難な食糧事情のもと、経済的困窮と食糧不足から児童・生徒を救済するという事情があったが、貧困児童や虚弱児童だけでなく全児童・生徒を対象として事業を開始した。また、現在の児童・生徒については朝食欠食及び孤食の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取の問題等が指摘されているなかで、児童・生徒の心身の健全な発達のため、安全でおいしく栄養バランスのとれた食事を提供することが重要である。
対象(誰、何に対して) 【9】	小・中学校の児童・生徒、学校給食
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	児童・生徒に安全で栄養バランスの取れた食事を提供し、心身の健全な発達に資する。また、望ましい食事の習慣を身につけさせ、望ましい人間関係の育成を図り、学校生活を豊かなものにする。

〈事務事業の概要〉

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	①小学校4校、中学校1校の献立作成、食材発注、調理、配送(業務委託=食材検収、調理、配送、食器・食缶・コンテナ洗浄・施設清掃) ②施設維持管理(委託契約、修繕契約、燃料・消耗品、発注) ③学校給食運営委員会開催(年2回) ④小学校4校、中学校1校の食育指導 ⑤既存の給水管・給湯管・蒸気管等の更新
	事務事業を構成する細事業 【15】 ⇒ ① 調理・配送業務 ② 施設管理業務 ③ 学校給食運営委員会開催業務 ④ 食育指導業務 ⑤ 岱明学校給食センター給排水設備等改修事業

〈事務事業実施に係るコスト〉

		H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金				
		県支出金				
		起債				
		受益者負担				
		その他				
		一般財源	29,980	46,142	48,238	63,945
	【16】 小計	29,980	46,142	48,238	63,945	0
[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		11,910	0	0	0	
職人 員 の 費	職員人工数	3.84	0.60	0.60	0.60	
	職員の年間平均給与額(千円)	5,424	5,761	5,761	5,761	
	【17】 小計	20,828	3,457	3,457	3,457	
合計		50,808	49,599	51,695	67,402	

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 調理・配送業務	学校給食提供	給食提供回数	回	小学校190 中学校187	小学校189 中学校185	小学校187 中学校184	小学校189 中学校184
② 施設管理業務	施設維持管理(委託契約、修繕契約、消耗品発注)	施設・設備の修繕件数	件	7	20	38	20
③ 学校給食運営委員会開催業務	運営委員会開催	開催回数	回	2	2	2	2
④ 食育指導業務	各学校に出向いての食育指導、講話	指導回数	回	11	15	14	12
⑤ 岱明学校給食センター給排水設備等改修事業	給排水設備の改修	改修棟数	棟			1	1

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H25実績	H26実績	H27実績	
1 給食満足度	学校給食評価アンケートによる点数(5点満点)	点	4.50	4.50	4.50	4.50
			4.58	4.30	4.32	
2 食育指導人数	食育指導を受けた児童・生徒数	人	—	—	—	—
			344	521	727	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	学校給食の役割とされている望ましい食習慣を身につけることや社会性・協調性といった人間関係の育成等が困難となり、事業を止めた場合の影響は大である。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	
有効性 (判定) B	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	食育指導においては、全体集会等で児童・生徒に食育指導が行われており、食育に対する意識も浸透している。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	食育への関心が高まる中、本事務事業は重要な役割を担っており、安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供に努める必要がある。学校給食評価アンケートにおいても結果を真摯に受け止め、対応していく。
昨年からの見直し・改善状況【32】	学校給食評価アンケート結果において、評価が低かった事案については早急な対応は行っており、今後も十分な配慮も必要とするものである。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	学校給食は、望ましい食生活の形成など重要な役割を担っており食育指導など事業内容の充実を図りながら継続し事業を進めることが必要である。また、平成26年4月調理・配送業務の民間委託を実施したが、今後は学校規模適正化の方向性を見極めながら、自校式給食の在り方の検討が必要である。	評価責任者 島崎 賢二
------------------	--	----------------